

加美町生活支援体制整備事業

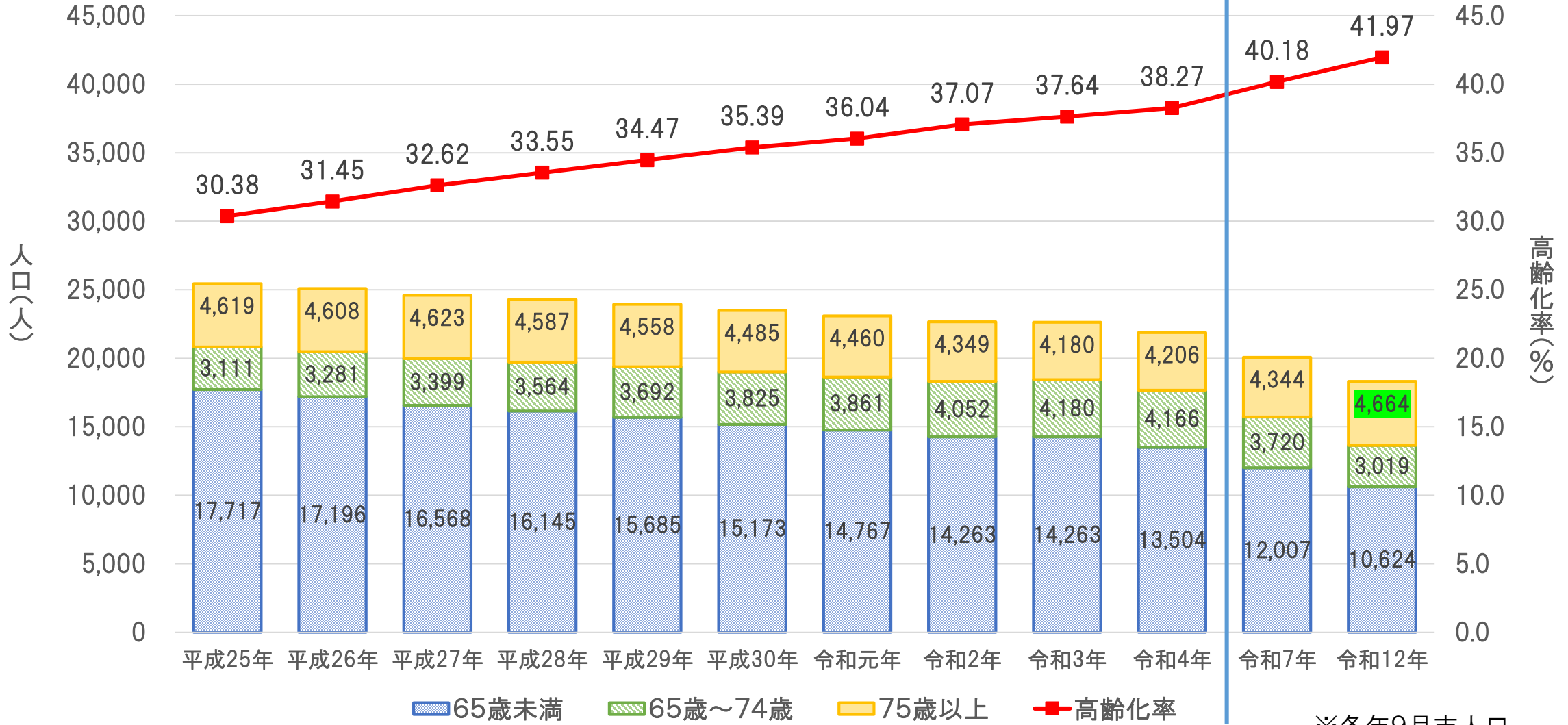
1. 加美町の現状について
2. 生活支援体制整備事業について
3. これまでの取組みと今後の方向性について

令和5年度 第1回加美町生活支援体制整備事業 第1層協議体

日 時 : 令和5年7月27日(木)

加美町の人口と高齢化率の推移

少子高齢化はこの先も続いていく！
令和12年には75歳以上の後期高齢者が
25%を超える見込み

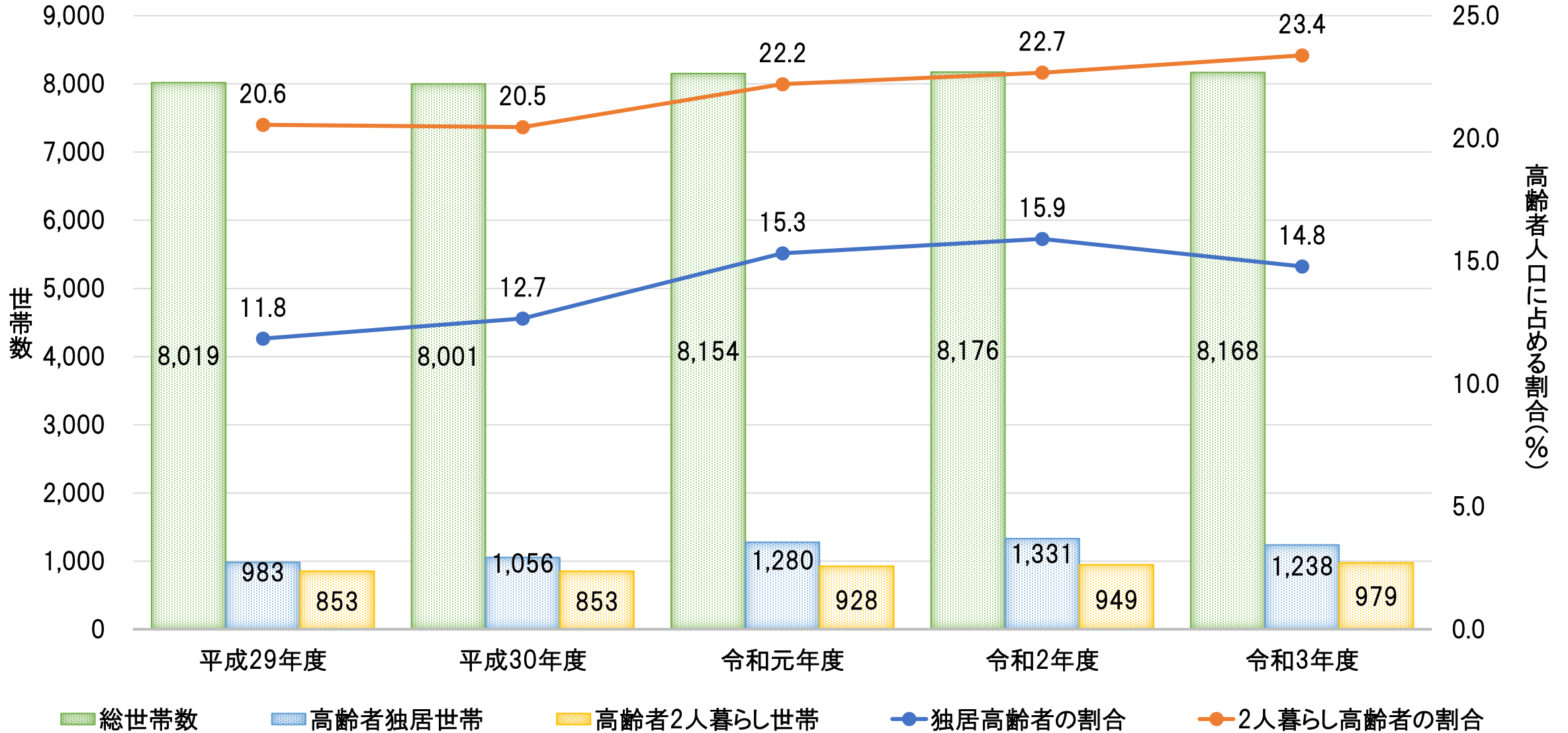


※各年9月末人口

令和7年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所推計(2018)

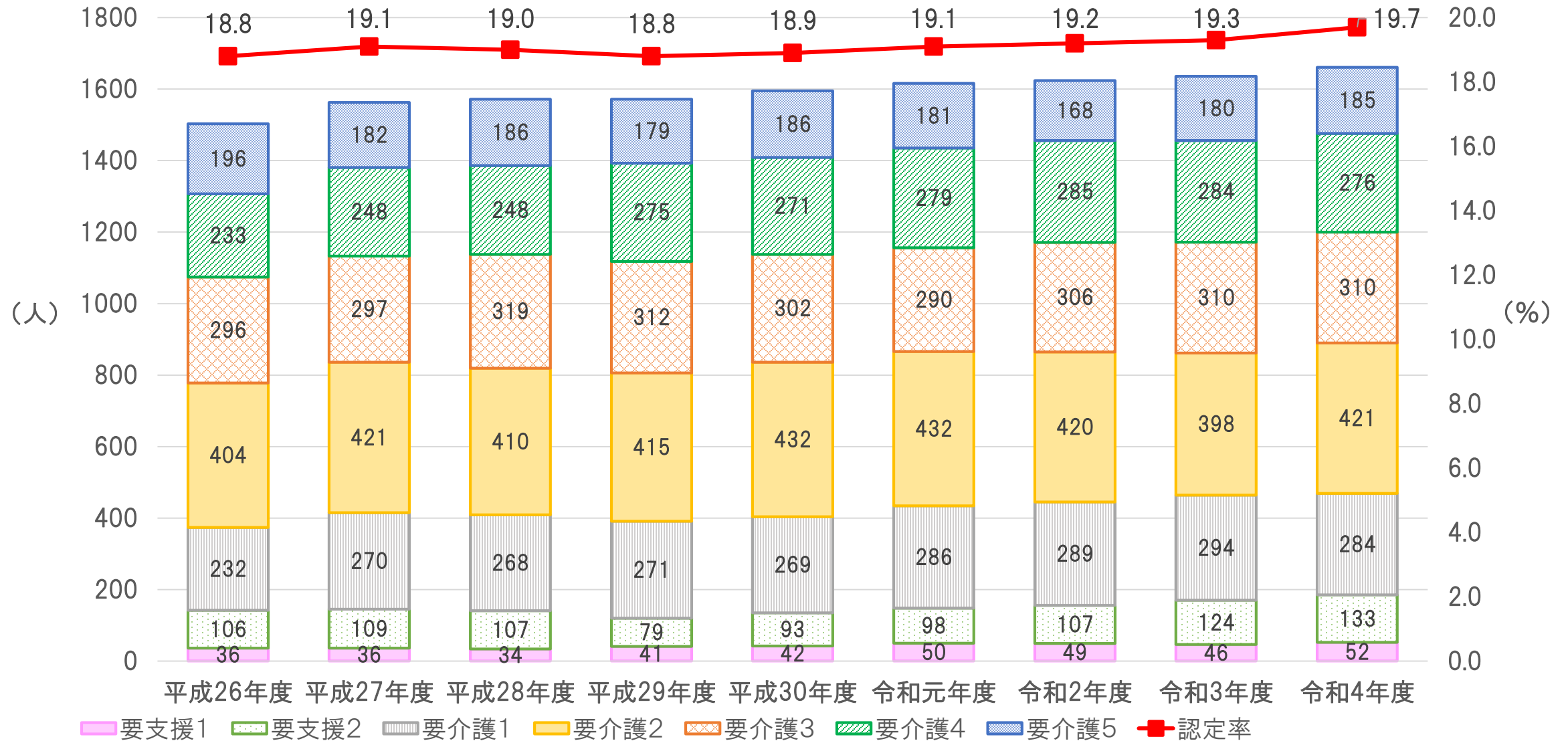
加美町の世帯数の推移

加美町の65歳以上人口 8,373人
 約1/3が 高齢者独居 若しくは 高齢者二人暮らし世帯
 となっています。



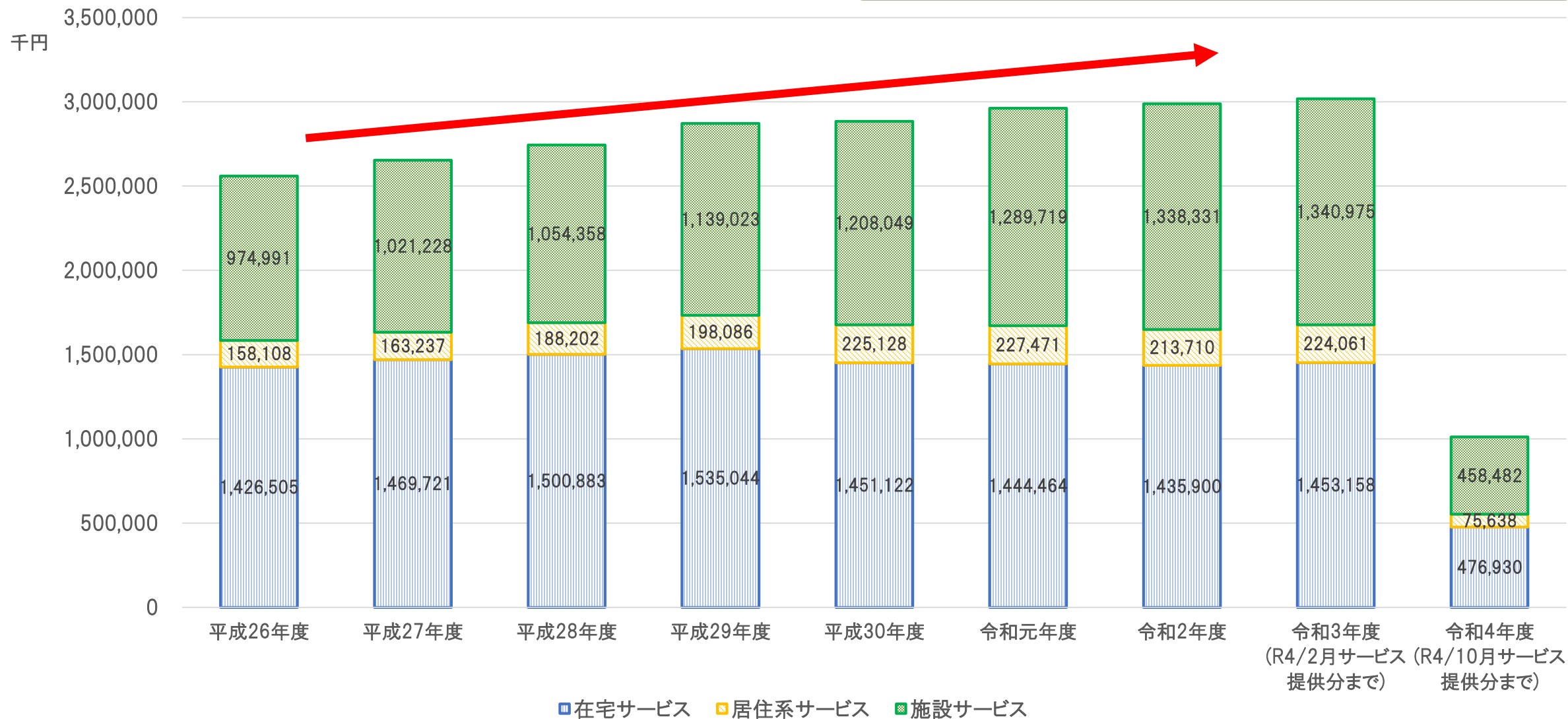
介護保険認定状況

認定率
 R4年度 宮城県 18.6% 全国 19.1%
 加美町は 19.7%と認定率高い！
 介護を必要とする人が多くなることが予測される。

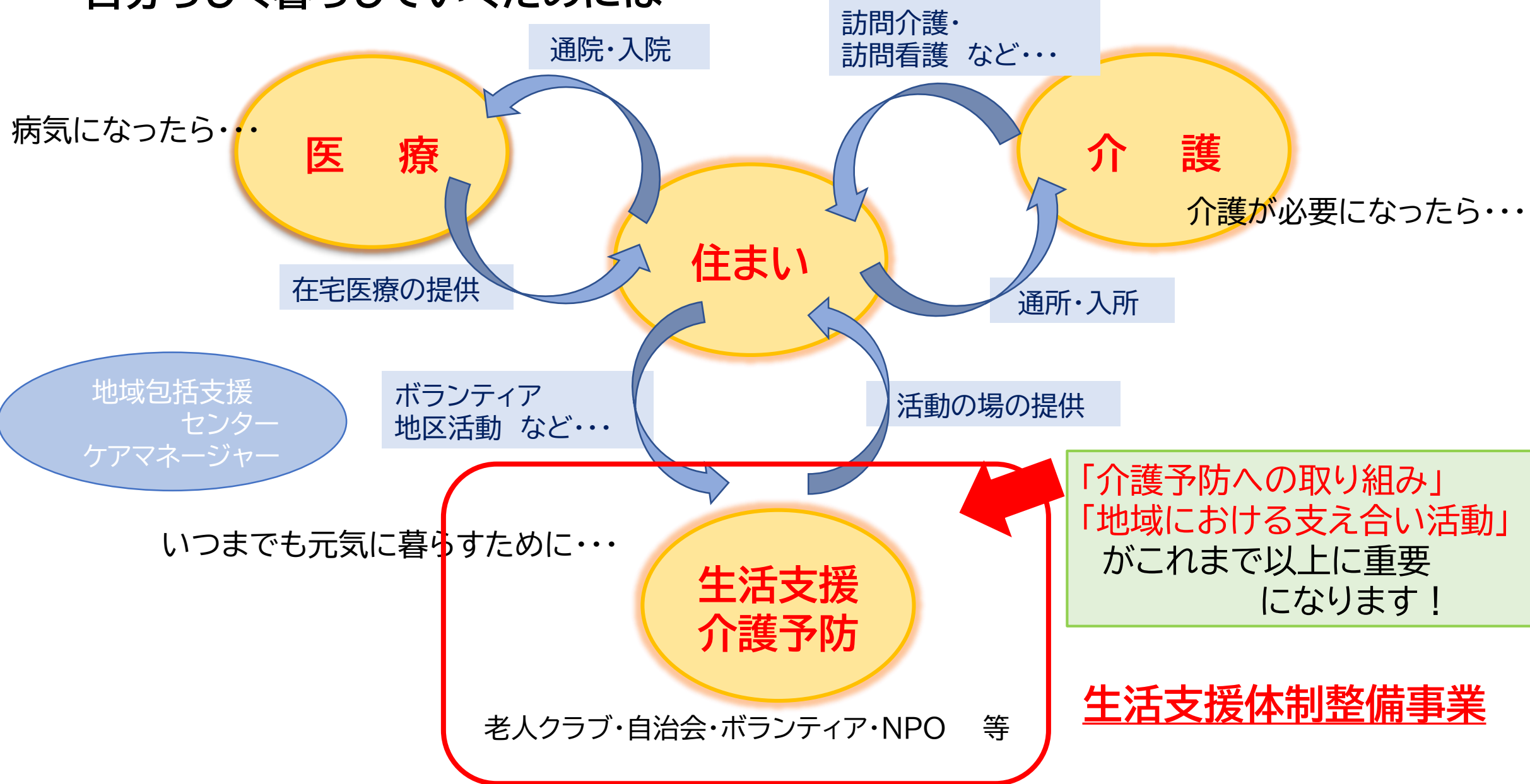


介護給付費の推移

介護に要する費用も年々増えている！
生活支援や介護サービスのニーズの増加が見込まれる。



誰もが安心して住み慣れた地域で
自分らしく暮らしていくためには…



生活支援体制整備事業

高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、
生活支援や介護予防に関する体制を整備して、
高齢者を支える地域の支え合い・助け合いの体制づくり
を推進していくための事業



「生活支援体制整備事業協議体」と「生活支援コーディネーター」
の配置等を通し、地域の特性や資源を活かしながらみんなで
高齢者の生活を支える体制づくりについて進めていく。

◆ 協議体とは…

地域の多様なメンバーが集まって、
既にある地域の支え合いの活動等の情報を共有したり、お互いの活動同士のつ
ながり、見守り活動、趣味や体操などによる居場所づくり(通いの場)など、その
地域ならではの支え合いの地域づくりに向けて、自分たちが無理なくできるこ
とについて話し合っていく場になります。



◆ 生活支援コーディネーターとは…

地域の資源を探し出し、協議体で話し合われた内容をもとに、地域で活動が
広がるように、組み合わせながらつなげていく調整役です。

加美町生活支援体制整備事業のこれまでの取り組み

平成28年度

協議体設置に向けた勉強会の開催 (2回)

平成29年度

◆ 第1層生活支援体制整備事業協議体設置 : 2回開催 協議体委員12名

第1回(H29.7.5)

町の高齢者の現状や地域で必要と思われる支援やサービスについての意見交換

第2回(H29.11.20)

「気軽に集えるお茶のみ場」をテーマに、高齢者ができることや自分たちが支援できることについて意見交換

◆ 生活支援コーディネーター : 地域包括支援センター職員1名(養成研修受講)

平成30年度

◆ 第1層生活支援体制整備事業協議体 : 2回開催

第1回(H30.11.29)

地域情報の共有と高齢者実態把握から「高齢者が参加できる活動や助け合い活動」をテーマにそれぞれの立場から何ができるかについて意見交換

第2回(H31.1.29)

「高齢者の雪掃き」をテーマに、高齢者ができること(自助)・地域でお手伝いできること(互助)等の視点から意見交換 → ロータリー除雪機を購入し、各地区へ貸し出すシステムの構築と中新田地区の融雪道路の整備等について建設課へ要望書を提出

◆ 生活支援コーディネーター : 地域包括支援センター職員1名 配置

令和元年度

◆ 第1層生活支援体制整備事業協議体 : 2回開催 協議体委員12名

第1回(R1.10.25)

- ・講話「生活支援体制整備事業とは？」講師 東北福祉大学教授 高橋 誠一 氏
- ・地域で行っている支援活動をテーマに意見交換

第2回(R2.2.26)

「地域で出来ること・将来地域でこんなサービスがあったらいいな」をテーマに、地域で支援できること(互助)等の視点から、取り組めそうなことについての意見交換

◆ 生活支援コーディネーター : 地域包括支援センター職員1名配置(養成研修受講)

令和2年度

◆ 第1層生活支援体制整備事業協議体 : 2回中止

新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止
書面により、各団体での取組みについて調査

◆ 生活支援コーディネーター : 地域包括支援センター職員1名

中新田・小野田・宮崎毎に地域性があり、それぞれの地域で活動している方々が協議体委員として加わることに
より、より具体的な地域の現状や取組み、アイデアが聞かれる可能性がある。



協議体委員メンバーについて、社会福祉協議会・民生委員児童委員・ボランティア友の会の各団体
について、地区ごとに協議体委員を推薦してもらうこととした。 協議体委員 12名→16名へ

令和3年度

◆ 第1層生活支援体制整備事業協議体 : 3回開催 協議体委員16名 → 構成メンバー変更

アドバイザー:宮城県社会福祉士会 社会福祉士 真壁さおり 氏

第1回(R3.10.8)

- ・講話 「地域で支え合いながら生活するには？」
- ・地域で行っている支援活動をテーマに意見交換 → 出された内容は「除雪」「買い物支援」「通いの場」

第2回(R3.12.20)

- 「除雪支援」「買い物支援」「通いの場」それぞれのテーマに沿って、協議体委員メンバーより話題提供。それをもとに不足していることや取組みに必要なことなどについて意見交換

第3回(R4.2.25)

- 「買い物支援」にテーマを絞り、地域での現状や取組み等について意見交換

◆ 生活支援コーディネーター : 地域包括支援センター職員1名 人事異動によりコーディネータ不在

令和4年度

◆ 第1層生活支援体制整備事業協議体 : 2回開催 アドバイザー:宮城県社会福祉士会 社会福祉士 真壁さおり 氏

第1回(R4.7.7)

- ・「高齢者の除雪支援」をテーマに町の取組みや生活支援コーディネーターの活動の中からつかんだ情報、県内外の取組み等について話題提供を行い、どのような関りができるか等について意見交換

第2回(R5.1.11)

- ・講話 「支え合いの輪を広げていくために」
- ・一人暮らし高齢者訪問や除雪支援の取組み状況、地域支え合い活動状況など生活支援コーディネーターの活動報告をもとに「あったらいいな」「こうしたらできそうかな」と思うことについて意見交換

◆ 生活支援コーディネーター : 加美町社会福祉協議会職員1名 → 生活支援コーディネーター業務委託



日頃から近所の人とのあいさつや声がけなど、コミュニケーションづくりやつながりが大事だよね！

一人暮らしや高齢者二人暮らしの人が増えたように感じる。困りごとは？



- 今ある買い物支援サービスについて
より多くの方に知ってもらえるといい
(JA→組合員対象の広報紙) 町の広報紙の活用もか
のたは
- 宅配サービス(生協・JA ほど)の
情報発信が「みんな」でできると良い
(ミニデイ、近所づきあい、声かけ合いなど)
↳ 見守り家庭訪問も good!
- 宮崎地区にコンビニがほしい
なんでも売っている店がなくて困っている。
どこにいくにも車がなくて...
- コンビニの移動販売がもっとあると良い
- スーパーが近い所はよいが、宮崎西野田
鹿原地区...不便
- 魚屋さんの移動販売では肉がないなど
- シルバー人材センターで、ニーズ調査を実施予定
- 社協で配食サービス実施。
(要支援以上の方、障がいをお持ちの方に限定して提供
提供するに限界がある時、生協のサービスを提案したい)

ミニデイまで歩いて
来れない人もい
るし、1回休むと次
回は2か月後！

もっと近くに集
えるサロンがあ
るといいよね。

こんなことをしているところ
もある。もっと多くの人
に知ってもらえるように情
報発信できるといいな！



今まで協議体を開催して感じたことは・・・

それぞれの地域で活動している方々が協議体委員として加わることにより、より具体的な地域の現状や取組み、アイデアが出されるようになってきた！

より地域の現状や困りごと、地域の支え合い活動などについて話し合える場面をもつことで、町全体で必要とする取組みについて検討できるかもしれない！



令和5年度より、協議体体系の変更へ

令和5年度 加美町生活支援体制整備事業は・・・

第1層協議体

加美町全体について話し合う場

各地区からまとめられた課題をもとに、高齢者になっても住み続けられる町にするにはどうすればよいか話し合っていきます。

メンバー：行政(保健福祉課・ひとしごと推進課)・行政区長・民生委員・社協
ボランティア友の会・シルバー人材センター・商工会・JA・生協
地域包括支援センター・生活支援コーディネーター

第2層協議体

地区ごとについて話し合う場

中新田・小野田・宮崎地区毎に、それぞれ地域の課題やすでに取り組まれている支え合い活動の情報共有、できること探しなどをしていきます。

メンバー：行政(保健福祉課・ひとしごと推進課)・行政区長・民生委員・社協
ボランティア友の会・地域の活動団体(サロンや生活支援など)
地域運営組織・地域包括支援センター・生活支援コーディネーター
その他 地域の独自性でさまざまな団体・・・



加美町生活支援体制 整備事業協議体

